

べっぴ 市議会だより

No.62 平成15年9月1日

編集 市議会だより編集委員会

発行 別府市議会

住所 〒874-8511
別府市上野口町 1-15

☎0977-21-1111

メール sec-cc@city.beppu.oita.jp

暑中お見舞い
申し上げます



「別府市母子及び父子家庭の医療費の助成に 関する条例の一部改正について」などを可決

6月定例会は、6月20日から7月2日までの13日間の日程で開かれました。別府市母子及び父子家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正についてや、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、さらに平成15年度別府市一般会計補正予算及び別府市国民健康保険事業特別会計補正予算並びに別府市老人保健特別会計補正予算など市長提出議案18件の審議が行われ、採決の結果、すべて原案のとおり可決、承認及び同意されました。

なお、義務教育費国庫負担制度の見直し反対に関する意見書など、議員提出議案6件については原案のとおり可決されました。

主な内容

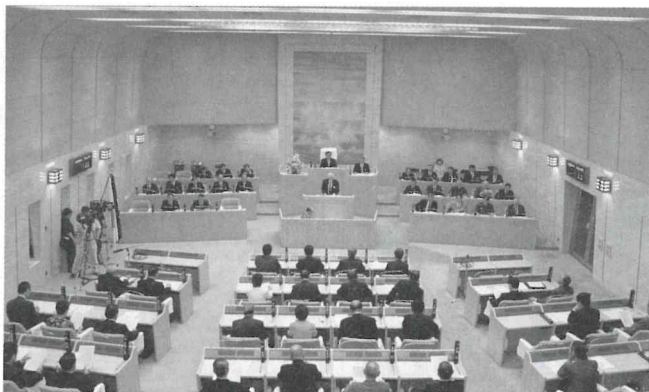
主な議決…P2～3

議案質疑…P4

特 集…P5

一般質問…P6～11

そ の 他…P12



6月 定例議会風景

主な議決

六月定例会では、補正予算や条例案件など十七件が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任、特別委員会へ付託されました。これらの議案は、最終日に、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされすべて原案のとおり可決されました。最終日に、市長から一件の人事案件が提案され、原案のとおり同意されました。議決された主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎平成十五年度別府市一般会計及び各特別会計補正予算（原案可決）

今回の補正額は二億四千四百九十万円で、当初予算と合わせた総額は四百五億九千四百九十万円となりました。

主な補正内容は、総務費では地域活性化の支援事業の補助金、国際交流を推進し、人材育成を図るための奨学金、また戸籍の虚偽の届けに関する事件を未然に防止し、正確な戸籍事務を行うための経費を計上している。

民生費では、財団法人自治総合センターの助成による健康管理用具の経費や南校区に放課後児童クラブが新設されることに伴う委託料の追加額等を計上している。

衛生費では、市民の健康増進施策等の基本計画となる「湯のまち別府健康21計画」の策定に要する経費及び市営鉄輪墓地に駐車場を設置する経費を計上している。

農林水産業費では、漁業振興のため国・県の助成を受け、上人ヶ浜地先に育成礁を造成する経費を計上している。

土木費では、本市の都市計画に関する基本方針を、二ヶ年度にわたり策定するための経費及び国の補助決定による実相寺中央公園、鉄輪地獄地帯公園の道路等を整備する経費を計上している。

消防費では、市民や観光客の安全確保を図るため、高規格救急自動車の購入費やはしご車を整備するため経費を計上している。

教育費では、老朽化した青山中学校の新築又は改築等の方針を検討するために必要となる経費等を計上している。

国民健康保険事業特別会計補正予算では、高額医療費共同事業医療費拠出金を計上している。

老人保健特別会計補正予算では支払基金に対する返還金を計上している。

六月定例会 会期の経過

十六日	議会運営委員会 本会議
二十日	(委員長報告、討論 表決、議案上程、 提案理由の説明)
二十三日	本会議（議案質疑）
二十四日	本会議（一般質問）
二十五日	本会議（一般質問） 議会運営委員会
二十六日	本会議（一般質問） 議会編集委員会 各常任委員会
二十七日	議会運営委員会 本会議（上程中の全 議案に対する委員長 報告、討論、表決）
七月二日	

条例の一部改正

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（原案可決）

別府商業高等学校の非常勤講師の報酬を改定することに伴う条例改正

◎別府市母子及び父子家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について（原案可決）

受給資格証の更新時期を改めること等に伴う条例改正

◎別府市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
(原案可決)

湯山簡易水道事業を別府市水道事業に統合しようとする等に伴う条例改正

◎別府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
(原案可決)

消防団員に係る退職報償金の額の改正に伴う条例改正

その他

◎議第四十三号議案 工事請負契約の締結について
(原案可決)

鶴見小学校管理教室棟耐震補強・大規模改造工事に伴う工事請負契約の締結をしようとするものです。

◎議第四十四号議案 工事請負契約の締結について
(原案可決)

南小学校屋内運動場新築工事に伴う工事請負契約の締結をしようとするものです。

◎議第四十五号議案 市長専決処分について
(承認)

平成十四年度別府市一般会計補正予算(第六号)

◎議第四十六号議案 市長専決処分について
(承認)

平成十五年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

◎議第四十七号議案 市長専決処分について
(承認)

平成十五年度別府市老人保健特別会計補正予算(第一号)

◎議第四十八号議案 市長専決処分について
(承認)

恩給等の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例
(改正理由)

恩給法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の規定により、遺族扶助料の年額に係る加算の改定に伴い、条例を改めようとするものである。

◎議第四十九号議案 市長専決処分について
(承認)

別府市税条例の一部を改正する条例
(改正理由)

地方税法等の一部を改正する法律の規定により、個人住民税における配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除、市街化区域農地に対して課する固定資産税の課税の特例及び特別土地保有税の課税の停止等を行うことに伴い、条例を改めようとするものである。

◎議第五十号議案 市長専決処分について
(承認)

別府市都市計画税条例の一部を改正する条例
(改正理由)

地方税法等の一部を改正する法律

意見書

議員より意見書6件が提出され、5件が可決されました。
可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

◇義務教育費国庫負担制度の見直し反対に関する意見書 (原案可決)

◇教育基本法の理念を生かし、実効性のある教育改革をすすめる要求に関する意見書 (原案可決)

◇郵便投票制度等の改正を求める意見書 (原案可決)

◇ヤミ金融対策の強化を求める意見書 (原案可決)

◇イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書 (原案否決)

◇税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書 (原案可決)

の規定により、引き続き負担水準の均衡化を図るため、市街化区域農地に係る都市計画税の課税の特例、価格が著しく下落した土地に対して課する都市計画税の特例等を行うため、条例を改めようとするものである。

◎議第五十一号議案 市長専決処分について
(承認)

別府市特別土地保有税審議会条例を廃止する条例
(廃止理由)

地方税法等の一部を改正する法律(平成十五年法律第九号)の規定により、平成十五年度以降の年度分の土地に対して課する特別土地保有税を課さないこととなったため、納税義務の免除の認定等を所掌事務とする別府市特別土地保有税審議会を廃止することに伴い、条例を廃止しようとするものである。

◎議第五十二号議案 市長専決処分について
(承認)

別府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
(改正理由)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令(平成十五年政令第九十八号)の規定により、損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額等の改定を行うことに伴い、条例を改めようとするものである。

案 疑 議 質

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

六月二十三日に五名の議員が行いましたが、そのうち、主な質疑内容を掲載します。

放課後児童クラブ について

問 放課後児童クラブは別府市内に何ヶ所開園しているのか、また、このクラブは学校内に設置し空き教室を利用するのが望ましいと思うがいかなものか、料金設定についてもお尋ねしたい。

答 別府市子育て支援計画の一環として行っています、公立の幼稚園七箇所、民間の保育園または認可外保育所が五箇所、借家が二箇所、別府市児童館内に一箇所と、十三校区の中で計十五箇所の設置をしています。この事業は鍵っ子対策の支援の目的で行っているもので、学校内に設置することが望ましいと思っ

ています。今後、地域の御協力と応援を得ながら、空き教室を利用した放課後児童プランを作り、開かれた学校づくりに計画的に取り組んでいきたいと考えています。

次に、児童クラブの利用料は、二千五百円〜一万二千円で別府市の平均は六千二百二十五円となっています。高いというご意見も出ていますが、料金の均一化を新年度に向けて検討しています。

問 放課後児童クラブの障害児の受け入れの現状と、この事業に対する国・県等の補助制度について説明願いたい。

答 障害児は現在五つのクラブ十一名の受け入れをしています。今年度から障害児に対する補助金制度も見直され、二名以上受け入れているクラブに対して、年額六十九万六千円

の支給があります。また一名につき、県の児童クラブ障害児受け入れ事業として月額一万円の加算があります。健康児と一緒に遊び、学べるクラブ作りを目指します。



別府市児童館に併設された放課後児童クラブで遊ぶ児童

高額医療費について

問 国民健康保険事業特別会計で、高額医療共同事業負担金が計上されているが、内容を説明願いたい。

答 国保の財政基盤を強化するといふ目的で、平成十五年度から平成十七年度までの間の措置として、高額医療費を従来の八十万から七十万に引き下げ、事業規模を拡大し、国保の拠出金を国と県が四分の一ずつの負担となったからです。

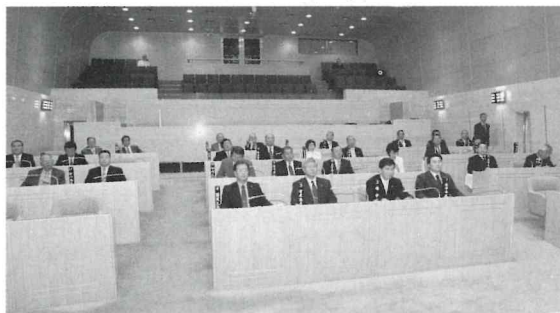
問 出産育児一時金三十万円が、市からの委任払制度の導入により、従来からの八割までの出産貸付制度は廃止するのか、説明願いたい。

答 別府市の国民健康保険の被保険者が出産した場合、出産育児一時金として三十万円を支給しています。この六月から市が分娩費を直接医療機関に払う受領委任払い制度を、医師会並びに助産院の協力を得まして始めました。そうした中、平成十三年度の七月から出産費用が必要な方に貸付事業も行っています。ただし、この貸付制度を利用した方は、委任払い制度は利用できません。どちらかの選択ということになります。



議員の仕事って？

4月の選挙以来、初めての定例会が行われ、別府市についてたくさんの議論がなされました。
ところで、議員さんってふだんはどんなことをしているんでしょう！



「議会」には、3・6・9・12月に定期的に行われる「定例会」と、必要に応じて行われる「臨時会」があり、左のように市長・議員など全員集まって行われる会議を「本会議」といいます。

昨年1年間に定例会4回、臨時会1回開催されました。

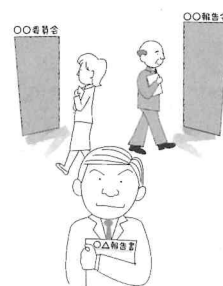


委員会のしごと

別府市の議員31名は、市のたくさんの事務をより詳しくチェックしたり、調査するために、各部門に分かれて「委員会」に所属しています。

定例会中は、本会議だけではなく委員会も開かれ、より具体的な議論がなされます。

さらに、閉会中も必要に応じて調査会が開かれたり、委員会に属する部署の会議や式典に出席します。議会を円滑に開催するための議会運営委員会でも多くの話し合いがなされます。



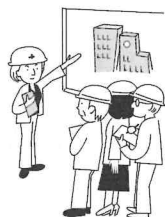
ふだんのしごと

もちろん、会議に出席するだけでなく発言するために、たくさんの勉強が必要です。

自ら議案などを提出するために、調査をし、資料を作成します。



先進地の事業を別府市に取り入れるため、各地へ行政視察に行きます。



地域の実情を把握するため、地区の行事にも参加します。



なにか困ったことがあれば、市民のみさんの生活相談にのります。



そのほかにも、いろいろな行事でのあいさつや審議会など各種会議の出席で、スケジュールがいっぱいになっています。

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたる事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。
六月二十四日から二十六日までの三日間十九名の議員が市当局の見解をいただきました。
主な内容は次のとおりです。

市原 隆生	国実 久夫
萩野 忠好	猿渡 久子
黒木愛一郎	平野 文活
松川 峰生	池田 康雄
野口 哲男	野田 紀子
堀本 博行	田中 祐二
後藤 健介	山本 一成
泉 武弘	岩男 三男
原 克実	内田 有彦
村田 政弘	(議席順)

浜田市長の

公約等について

問 広範多岐にわたる市政の問題点の改善・改革を発表されている。別府を変え、素晴らしい別府をつくる、観光都市別府の再生を図ると言われているが、まちづくり観光振興の起死回生策となるのか。

答 温泉を生かした、自然環境をしっ



市長の公約に基づき設置された
「別府観光推進戦略会議設立準備室」(市庁舎4F)

かり生かしたまちづくり、住んでよかったまち、歴史ある建築物の保存美しい町並みを守る。誰もが参加出来るイキイキとしたまちの実現については、温泉の多目的活用、条例を生かした市民のモラル向上のための啓発活動等の取り組み。また各種検討委員会、別府観光推進戦略会議等を設置し、まちづくりグループ、

有識者、部外能力の活用等を図り、民主的な手法を取り入れた実践的な取り組みを実施していきたい。

問 市民が主役、市民の目線と言われるが、権利と義務をはき違えた民主的手段を導入する事は大きな問題である。市が何をしてくれるのではなく市民から市のために何をするかである。具体策に期待したい。

市長の政治姿勢や

観光政策を問う

新市長が今後四年間市政運営を預かるについて、①後援会の存否②政治献金問題③行財政改革について④市長の退職金問題、更に観光振興に対する姿勢、来月柿落としされる新体育館を中心としたスポーツ振興をすべき事を中心に質問した。

市長の答弁は概ね次のとおりであった。後援会事務所は小さいながら継続するが常勤者は置かない。政治献金については明確な答弁なし。行財政改革については一応の熱意は感じられるが今後の対応を十分見守りたい。市長の退職金についても明確な意思表示はないが報酬審議会の状況を見たいとの話。

観光振興については、別府商工会議所、観光協会、旅館組合等との協調態勢を早急に立ち上げながら行政

と共々前進する由、温泉プールの跡地利用にふれて提案、提言させてもらった。

ラクテンチ問題については、三月議会に続いて苦しい経営についてる述べたが、何せ民間企業の問題であるため十分な対応策は提示されなかった。

国旗・国歌に対する

市長の認識は

問 浜田市長は別府市議会議員当時、昭和六十年の定例市議会で、学校現場における国旗・国歌の掲揚斉唱の履行についての文部省の学習指導要領に、反対の立場から一般質問で取り上げている。今回市長として行政の長、市民の代表となった立場から、国旗・国歌に対してどう認識するか。また、学校現場に対する指導はどうするのか。

答 これまで慣習として定着してきた国旗・国家を、成文法で明確に規定することが必要とされ、法制化を図る目的で平成十一年八月十三日に国旗及び国家に関する法律が公布、施行された経緯については承知しております。法治国家である日本で法で定められたことについては、尊重いたしたい。

県農業祭の別府

誘致について

問 これまで、二十年も別府市で開催されてきた県農業祭が、平成十三年度と十四年度は山香の県農業文化公園に移され実施された。資料を見ると別府公園で開催していた頃と比べても、売り上げ・入場者数ともに三分の一にも満たない。今年度は大分市のビッグアイで開催されるが、来年度からは是非とも別府市開催の方向で推進して頂きたいと思うが、市長いかがですか。

答 かつては農業祭は別府開催で大変賑わった。生産者・出品者・市民から、県農業祭を別府に取り戻して欲しいという多くの声を聞いている。議会と相談しながら、また地元の県議団にもお願いをして、来年度からは是非とも別府で開催するよう強力に働きかけていきたい。また本年三月議会でも、別府市独自の大規模な農業祭を開催する方針を示していたが、従来の県農業祭の開催誘致を強力に推進していく関係で、別府市独自の農業祭開催は当然見送りになる。しかし毎年十二月に開催している「市わくわく農産品フェア」は例年通り開催して参ります。

納得できないコミュニティ

センター建設の経緯



敷地の一部にコミュニティセンターが、建設される予定の別府競輪駐車場（平田町）

問 建物を建設する場合まず第一に、その目的、効果の発揮が重要である。この度の標記建設には最も大切な周辺地区の人達の意見がほとんど反映されていなかった点であろう。市関係内で競輪環境整備委員会を設け、目的、建設場所を確定し三月下旬に近隣自治会を通じ陳情を行っている。出席関係者の話では建設場所の指定と福祉施設であるとの説明とのこと、各自治会も欠席者もあった。その後四月十八日に市長より建設発表、六月着工が記者会見で行われた。とこ

ろがここに変重要な事項が欠落していた。①事業主体の社会福祉協議会では決定していなかった。②市福祉関係課との協議も何ら持っていなかった。③事業目的が熟成していない段階で四月三十日に申請している。この一連の手法は行政行為としてはあってはならないと思われる。民意なき行政、民意なきまちづくりと思われるを得ない。新市長に替わり、判断する時間もないまま締め切り日を理由に四月三十日社協理事会で強行決定、市長名による助成交付申請は行われたが、毎年三千五百万円も運営費が支出される民意なき建物が、目的を發揮し、地域の活性化、まちづくりに関わるか疑問も多い。

サテライト、カジノ、

客引きなど

問 サテライト日田は中止すべき。

答 議会の予算否決は重く受け止めて強行はしない。国や溝江建設との話し合いで和解の道を探る。

問 カジノ誘致は経済界の一部の主張であり、市民世論ではない。市長として反対の表明をすべきだ。

答 カジノ問題は賛否両論があり、現時点では市民の意見を聞きながら慎重に対応したい。

問 別府駅での客引き行為は市民憲

章にも反している。早く根絶を。

答 五月に開かれた「客引き行為防止対策協議会」では「二ヶ月以内にタクシー協会が自主解決する」と申し合わせた。七月末に期待している。

問 旧浜田温泉は早く保全と活用の方針をすべきだ。

答 歴史的建造物をまちづくりに生かしたい。八月の「評価委員」の結論を待って取り組む。

問 学校施設改善計画を示すべき。

答 耐震診断は三年間で実施する。エアコンは校長室や職員室から設置し、大規模改造も計画的に進める。

市有区営温泉

について

問 市有区営温泉は、風呂の二階が公民館という別府独特の文化であり、地域においてなくてはならない施設である。しかしながら市営温泉七十歳以上の無料化や核家族化などにより、苦しい経営状態である。このたび県条例でレジオネラ感染症を防ぐため、浴槽の水質調査を決めた。実際には検査費用が一浴槽一万円かかり、二万円以上の負担増となる。温泉文化を残すためにも市は何らかの助成は出来ないものか。

答 助成については、内部で十分検討をして参りたい。

社会福祉会館の 改修計画について

問 社会福祉会館は、会議できるところが大広間だけでありなかなか利用しづらい。広く福祉関係団体が利用しやすいように会議室を新設すること。また将来的には身障者、その他市民の集えるバリアフリーの整った本格的な福祉センターの建設は出来ないか。

答 当面、会議室が必要になっており、会館内の浴場を改修して使うことを検討している。福祉センターについては、現在の会館の改修を踏まえて検討を重ねて参りたいと思います。

問 新しい世紀に入り今や情報社会といわれIT技術の進歩と普及には目覚ましいものがあります。その中で障害者も社会の一員として自立していくためには、IT技術を習得し使いこなしていく必要に迫られています。パソコン機器は高価であり購入するには負担が大きい、そこで障害者がパソコンを購入する際の資金について、無利子で貸し付けすることは出来ないか。

答 情報社会にとってパソコンの必要性は理解しています。今後は県と協議を行い検討して参ります。

鶴見校区に來年度 児童館を建設

問 児童館・子育て支援センターの増設を繰り返し求めてきたがどうか。

答 中学生まで利用出来る児童館・子育て支援センター・保育所・保育所送迎など子育てを援助するファミリーサポートセンターを併設した複合施設を建設する。西別府病院の用地に十六年度に建設、十七年四月開所を目指す。鶴見保育所を移転し、0歳児保育・障害児保育・一時保育等を行う。子育て支援の核となる施設を考えている。

問 三十人規模学級を小一で取り組みたいと市長よりあったが、来年度から実現出来るように県に働きかけを。また中三も早く実現すべきだが、予算はどのくらいと考えているか。

答 教育委員会や県と協議いたしたい。また中三で実現した場合、小一と同じく三千五百万円の予算になる。

問 四年ごとの市長の退職金三千二百万円は、他市より率が高く引き下げを。

答 審議会でも協議してもらおう。

問 郊外地域に交通手段の確保を。

答 東山についてはスクールバスを活用出来るよう協議する。

緊急通報システム について



緊急通報システム本体装置とペンダント

問 高齢者人口と、そのうち一人暮らしの高齢者は何人ですか。

答 六十五歳以上の方は二万九千九百六十六人で一人暮らしは五千九百九十九人です。

問 緊急通報システムの設置目標台数と現在の設置台数及び待機者は何人ですか。

答 平成十九年度までの目標は千三百台で現在は八百四十台。待機者は百九十人です。

問 高齢者の命に関わるのに設置まで一年半以上待たされる。早く設置出来るようにして下さい。

答 新規は八十台。例年百台くらいの利用者が都合で撤去があります。新規購入分とで、十五年度は百八十台程度の設置を考えています。

問 市の緊急通報システム設置に、県が予算の半分を補助するとのことだが、補助予算は県内の市町村全体で六百台分しかありません。県任せにしないで、百九十人の方々をこれ以上待たせないように、市費で補正予算を組んでも設置するべきです。

答 毎年設置台数を増加し、緊急通報システム拡大の努力はしている。

教育問題について

問 別府市におけるスクールカウンセラーの配置状況を伺いたい。

答 市内の全中学校に配置されており、各学校には一週間につき一日（八時間）の勤務をしている。

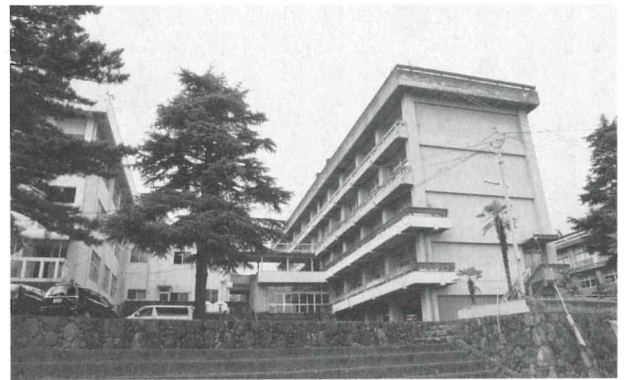
問 近年の不安定な世情を反映して小学生の中にも抱えている子供が多いと聞く。今後の課題としてもらいたい。また最近、教職員の不祥事が目立っている。その一因として、教員がストレスや悩みを抱えている実情があると思われる。悩みを抱えた教員に対して相談する場はあるのか伺いたい。

答 子ども達の問題が多様化している現在の学校では、教員のメンタルヘルスも大きな課題となっている。教員の相談機関として、教育事務所や別府市教育センターのいじめ不登校対策相談員、県教委による教職員巡回相談等がある。また中学校のスクールカウンセラーに相談し支援を受けることも出来る。何よりも各学校において、お互いに相談出来る雰囲気を作ることが大切。

別府商業の施設 改善の現状について

問 別府商業高校の施設は全てに於いて、市内の県立高校と比較し著しく老朽化が進んでいる。公立高校でありながらなぜこの様な状態になるまで、施設改善に取り組まなかったのか。財政的に大変厳しいものがあると思うが、この様な施設の状況では少子化が進む中、別府商業に入学を希望する生徒が少なくなると思われるし、勉学・スポーツに充実した学園生活が送れ、本当に別府商業に入学してよかったといえる環境づくりを早急に進めるべきではないか。

答 別府商業には現在四十年以上経過した施設が一棟、三十年以上が四棟、三十年未満が四棟となっております。これまで別府商業で大規模改



別府商業高校の校舎

造事業が行われていなかった理由については、義務教育施設ではないため補助事業の対象とならず市の単独事業でやらなければならないため、毎年学校と協議する中で外壁の改修や内部改修を行ってきたところであります。

昨年十一月の火災 事故の報告書の件

問 昨年十一月十八日の南立石の火災に関わる調査委員会の報告は三月末を目途にと再三答弁してきたが、

六月も下旬になっても実現されない。六月に入り、警察の調査が入ったことを遅れの一因にしているが、不誠実な対応も甚だしい。到着直後からフラッシュオーバーが予感された室内に人命検索を兼ねた消火活動のために進入しなければならぬ緊急性があったのか。殉職したK君の呼吸器の警報音が鳴りだした時刻と場所はどう認知されたのか。どうしてもフラッシュオーバーの発生時刻は十二時十八分だと言っているのか。また、事故の五・六日前に呼吸関連器具の点検を受け、要修理と指摘されたものを死傷者のうち二人が使用していたのはなぜなのか。またその事と事故の因果関係は調査されたのか。

答 警察からの調査を受けている段階であり、装備類も押収されたままのため答弁を控えさせて頂きたい。また、時刻については消防活動の中であり、確定は難しい。

水道料金の福祉 減免について

問 水道料金の福祉減免制度では、六十五歳以上の一人暮らし老人と障害者関係では身体障害者がその対象となっている。しかし、身体・知的・精神の三障害は一つと考えられる。その意味では福祉減免制度の中に知

的障害者・精神障害者を取り入れるべきだ。

答 ご指摘のとおり身体・知的・精神の三障害で一つであります。財政面も含めて水道事業会計の中で福祉のあり方等を考慮し、検討して参りたいと思っております。

財政の見通し について

問 国や県からの交付金や補助金がかットされる厳しい財政状況の中で、市の自主財源の根幹である市税収入が重要になってくる。税の徴収率を上げるために全力で取り組んで頂きたい。まずは市民に税の不公平感を与えてはいけない。特に税を払わない者が得をするという風潮は絶対になくさなければならない。その方法の一つとして、まず正規職員及び臨時、嘱託職員を採用する時に、納税証明書の提出を義務づけてはどうか。また加えて市が報酬を負担する各種審議会や協議会の役員の方々にもお願いしてはどうか。行政が厳しい姿を示すことが、市民の納税意識を高めることにつながると思うので、是非検討して欲しい。

答 市税の徴収率を上げることは重要であるので検討する。

行財政改革について

問 公務員の給与は民間給与と比べて大きな差があるが、給与、退職金について見直しをする必要があるのでは、また地方公務員法適用職員の根本基準では給与、勤務時間その他の勤務条件が、社会一般の情勢に適応するように随時適当な措置を講じるように定められているので、見直しをしなければならないのでは。

水道局の労働生産性については、他の類似団体に比べて半分しかなく水道事業の抜本的な改革が必要だ。先に民間人による水道事業経営改善案が示されたが、この改善案を尊重するのか。

答 給与、退職金の見直しは、地方公務員法の主旨に沿って行う。水道事業の経営改善案は尊重する。

各種証明を公民館で 温泉の恵みを平等に

問 市長は住民サービスのため各種申請や証明等をオンライン化し充実すると公約しているが、具体的に答えよ。

答 中央公民館及び各地区公民館



朝日・大平山地区公民館で住民票を受け取る浜田市長

(北部・中部・西部・南部・朝日大平山)で、住民票の写し及び印鑑証明書の発行を八月から行う。各地区公民館と市役所は既に光ファイバーケーブルで結ばれている。公民館での発行は土日祭日も午後五時まで行う。今後は利用の範囲を拡大し市民サービスに努力したい。

問 市営温泉の市民入浴券は現在統一されておらず、柴石温泉、堀田温泉は百二十円、百円と市内の温泉より高い。市民入浴券を発行している温泉は料金を統一し、市民が平等に温泉の恵みを感じ利用できるように早急なる対策を強く求める。

答 現在市民入浴券の金額は三通りになっています。ご指摘のとおり市民が平等に利用できる入浴券を発行するべきとのご意見はもっともだと思います。今後内部で協議を進め、市民入浴券を出来るだけ早く平等の金

額になるように努力いたします。

介護保険制度 について

問 介護保険制度がスタートして三年が過ぎる。今回第二次豊の国ゴールドプラン二十一の策定をうけ大分県内の施設増床計画の状況はどうか。

答 整備目標は平成十九年度までに、①介護保険福祉施設(特養)が六百四十床②介護老人保健施設が四百三十五床③介護療養型医療施設が百三十一床の合計千二百六床の増床計画となっている。

問 市内の在宅介護支援事業者は、平成十一年度末の十九施設から平成十四年度末で二十七施設に増えている。事業運営やサービス内容に格差がないとはいえない。行政指導への取り組みは。

答 介護保険も普及と定着が進み利用も順調に伸びているが、介護サービスの内容や費用等の総点検を行う介護給付適正化への取り組みを進めていき、公正・公平なサービスが行われるよう指導等の強化を図っていく。

問 平成十五年度の介護保険料の低所得者層の軽減措置を、もう少し拡大し見直す考えはないのか。

答 今年度を目途に前向きに検討して参りたいと考えております。

サザンクロス、 図書館の駐車場

問 駐車場の現状はどのようなになっているのか、伺いたい。

答 現在、併用使用となっており、十三台の車が駐車出来るようになっております。

問 もっと多くの車が止められる様、駐車場の確保は出来ないものか。

答 これまで駐車出来る場所を探してきた経緯はありますが、駐車場として使用出来る場所を確保出来ずに現在に至っております。市民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしておりますが、公共の交通機関利用を呼びかけているのが現実です。

問 松原住宅の一階部分を、サザンクロスを利用する市民の駐車場として使用出来ないか。

答 建設に当たり、この一階部分は店舗として利用するという事で国より補助金を頂いております。駐車場という他用途に転用する事は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に抵触しますことから、現時点、南部の活性化に向け常設店舗の入居を前提として、精一杯努力して参ります。



サザンクロス・南部出張所の駐車場の現状

意見書の全文

可決された意見書（二ページ参照）
の二件の全文を掲載します。

◎郵便投票制度等の改正を求める意見書

平成十四年十一月二十八日、在宅療養中のALS（筋萎縮性側索硬化症）患者が「郵便投票において代筆が認められない現行の選挙制度は法の下に平等に反する」として国家賠償等を求めている訴訟の判決が東京地裁で下された。判決は原告の訴えを退けたものの、その傍論の中で「原告等が選挙権を行使できる投票制度が無かったことは憲法違反と言わざるを得ない」と指摘した。

また平成十五年二月十日、対人恐

怖症で投票所に行けない知的障害者の男性が「郵便投票制度を重度身体障害者に限った選挙制度は憲法違反である」として、国家賠償等を求めた訴訟においても、大阪地裁により判決が下され、原告の訴えは退けられたが、判決の傍論において「現行制度は憲法の趣旨に照らして完全ではなく、在宅投票の対象拡大などの方向で改善が図られてしかるべきものである」と行政府の制度改善の努力が求められたところである。

これらの判決に関し福田官房長官も「投票困難な方々の投票機会を確保することは重要な課題と認識している」と発言している。

我が国の郵便投票制度は、障害のある方や難病の方々、また寝たきりの高齢者やALS患者などで投票所へ行くことさえ困難な方々にとって、権利行使への手続きが煩雑であるうえ、制度上の不備から投票権の行使が困難な状況にある。従って、早急に制度上の不備を改善し、こうした方々の政治参加機会の確保を図るべきである。それは民主主義の観点からも重要である。

ついては、下記の通りの法整備を含め所要の措置を早急に講じ、もって投票権の行使の障壁を一刻も早く取り除くべきである。

記

一、障害者や難病者、要介護の高齢

者等、郵便投票の対象者の拡大を図ること。

二、ALS（筋萎縮性側索硬化）患者等、自筆が困難な人のために代理投票制度の導入等、投票機会の確保を図ること。

三、現在の郵便投票制度における資格証明や申請手続き等の簡素化を図るなど、障害者の方々が容易に投票できるように改善を図ること。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成十五年七月二日

別府市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿

◎ヤミ金融対策の強化を求める意見書

近年、長引く不況を奇貨とするヤミ金融の横行が看過できない社会問題となつています。人の弱みに乗じて、中には年利数千％から数万％にのぼる高金利による貸し付けがなされたり、勤務先や家族への脅迫的な取り立てはもとより子どもが通う学校にまで催促の電話がかけられ、職場からの解雇や離婚、自己破産、行方不明、さらには自殺をも余儀なくされるなど、その深刻な被害の多発

化には目に余るものがあります。現行制度の下では、登録さえすれば容易に貸金業を営むことが可能であり、法外な金利や強引な取り立てを行う悪徳業者への行政対応も実効を期し難いものとなっており、国による抜本的対策が急務となっています。

よって、国は、出資法上限金利を超える貸付契約の無効を明定するほか、登録要件・審査の見直し、金融取引主任制度の導入、夜間・早朝・職場等への取り立て行為規制の明確化、監督権強化のための業務改善命令規定の新設や罰則強化、苦情相談窓口や監督省庁・関係団体等の体制整備の実施など、新たな立法措置を含めた悪徳ヤミ金融を排除するための措置を速やかに講じられるよう強く要望します。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成十五年七月二日

別府市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
法務大臣 殿
金融担当大臣 殿
国家公安委員会委員長 殿

◎ 特別委員会の構成

六月定例会で、新たに次の三委員会の設置と委員の選任が行われました。

観光振興及び企業誘致・大学対策特別委員会	委員長 朝倉 斉 麻生 健 吉富英三郎 副委員長 平野 文活 松川 峰生 野口 哲男 山本 一成 佐藤 岩男 岩男 三男 内田 有彦	ビーコンプラザ、べっぴんアリーナ誘客に関する事項及びリゾート関連施設等企業誘致に関する事項並びに各大学対策に関する事項について調査研究をします。
交通体系及び海岸整備対策特別委員会	委員長 村田 政弘 長野 恭紘 嶋 幸一 副委員長 原 克実 池田 康雄 野田 紀子 後藤 健介 三ヶ尻正友 泉 武弘	高速自動車道等基幹交通体系の整備に関する事項及び別府挾間町生活関連道路等の整備に関する事項並びに海岸整備事業について調査研究をします。
南部地域振興対策特別委員会	委員長 浜野 弘 国実 久夫 萩野 忠好 副委員長 永井 正 黒木愛一郎 堀本 博行 田中 祐二 高橋美智子 清成 宣明 首藤 正	学校跡地利用等南部地域の振興に関する事項について調査研究をします。

去る六月十九日開催の全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市政の振興に貢献された功績により、本市議会から浜野議員、内田議員、原議員、岩男議員、泉議員の五人が議員在職二十年の特別表彰を、また三ヶ尻議員が正副議長表彰を受賞いたしました。

六月定例会の開会日に、本会議場で議長から表彰状の伝達式が行われ、別府市より記念品が贈呈されました。



写真前列左より、浜田市長、原議員、浜野議員、内田議員、清成議長、後列左より、三ヶ尻議員、岩男議員、泉議員

全国議長会から
永年勤続市政振
興功労者表彰

人事

次の議員が、農業委員会委員に選任されました。

永井 正 議員
内田 有彦 議員
首藤 正 議員
村田 政弘 議員

次の人が監査委員に全会一致で同意されました。

村田 晴美氏（新任）

傍聴のご案内

- ◆ 本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆ お気軽に議会棟四階へお越し下さい。
- ◆ 傍聴席は八十席あり、車椅子席も七台分用意されています。
- ◆ 次の定例会は九月上旬を予定しております。